

「テロの未然防止に関する行動計画」に関する経緯等

平成16年 6月22日 **犯罪対策閣僚会議**、官房長官より、「テロ対策について、その運用面、法制面の両面にわたって不断の見直しを行う必要がある」旨発言

平成16年 8月24日 閣議決定により、「国際組織犯罪等対策推進本部」を「**国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部**」に改組

平成16年 9月 3日 **推進本部**において、官房長官より、「テロの未然防止対策の不十分な点を洗い出し、改善の方向性について年内を目途に取りまとめ、期限を切って問題の解消を図る」旨指示

平成16年 9月 推進本部に設置した「**国際テロ対策幹事会**」で、テロの未然防止に向けた制度等全般について議論し、問題
11月 点等を整理

平成16年12月10日 **推進本部**で「行動計画」を決定

平成16年12月14日 **犯罪対策閣僚会議**で「行動計画」を報告